

平成26年8月14日

〒640-8154
和歌山市六番丁24番地
ニッセイ和歌山ビル11階
あすか綜合法律事務所
債権者 豊田 泰史 代理人
弁護士 太田 達也 殿
弁護士 重藤 雅之 殿

〒640-8152
和歌山市十番丁72 カサ・デ・まるのうち201
和ネット 代表 吉田 益夫
TEL:073-499-7231
電気通信事業者届出番号 E17-2588

連絡書

平成26年7月31日付仮処分の決定に従って、対象スレッドについては、送信防止措置をとっていますので連絡いたします。

対象スレッド: <http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2469>
<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2516>
<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2514>

以上